

新入生の保護者の皆様へ

【重要】生徒の皆様は必ず保護者の方へお渡しください



岐阜県高等学校PTA連合会 学生・生徒総合保険のご案内

(団体総合生活保険)

20%
団体割引
適用

お子様の様々なリスクに備えた充実の補償をご用意しています

自転車を運転中に
事故をおこし、他人に
ケガをさせてしまった

自転車条例にも対応!



所有するタブレットを、
携行中にうっかり落として
壊してしまった

(除く通信モデル)



運動中に
熱中症になった



ケガや病気などで
入院や手術をした



付帯サービス・メディカルアシスト

24時間365日、救急科専門医に病気やケガの相談が可能です!

賠償責任保険金額 国内無制限

相手方との示談交渉は東京海上日動にお任せください!

お申込み

Webで簡単にお申込みいただけます!

本保険に
ご加入いただくと...

24時間365日、お電話一本で「病気やケガのお悩み」や「緊急時の対応」等に**無料**でお応えするサービス **メディカルアシスト** をご利用いただけます!

- 相談受付時間、フリーダイヤルの電話番号およびご注意事項は手続きサイト掲載の「サービスのご案内」をご参照ください。
- 以下以外にも、「がん専用相談窓口」および「転院・患者移送手配」もご用意しています。



緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

例えば...

・熱中症 ・ケガ ・動物による咬み傷

・やけど ・異物の飲み込み

・旅行中、夜中に子どもが高熱を出した。
これから受診可能な医療機関はないか。

・病院を訪ねる前に相談したい。
・治療が続いているが不安がある。

令和8年4月7日までに
お申し込みの方はこちらから▶

保険期間

令和 8年4月 8日午前0時から
令和 11年3月31日午後4時まで

令和8年4月8日以降に
お申し込みの方はこちらから▶

保険期間

お手続き完了日の翌月8日午前0時から
令和 11年3月31日午後4時まで

このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ずお手続きサイト掲載の「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください。また、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記二次元コードにてご参照できます。

引受保険会社



東京海上日動火災保険株式会社

補償ラインナップ

日常生活における賠償の補償

岐阜県自転車条例
にも対応！

個人賠償責任補償

加害事故を起こしてしまった場合を補償

- 日常生活における以下のケース等により、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

国内外で他人にケガをさせた

国内外で他人の物を壊してしまった

国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）*1を
国内外で壊したり盗まれてしまった

例えば…

- ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。
- ・インターンシップやアルバイト中に他の学生にケガをさせてしまった。・買い物中、誤って商品を壊してしまった。



相手方との示談交渉は東京海上日動にお任せください！

賠償責任については日本国内での事故（訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



*1 携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外となります。

お子様のケガや病気の補償

傷害補償（こども傷害補償）

学校内だけでなく、日常生活も含めお子様がケガをされた場合を補償。

- 国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、お子様ご本人がケガをした場合に以下の保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害保険金

入院・手術保険金

通院保険金

- 入院・手術・通院保険金の支払い限度日数：「保険金額・保険料表」をご参照ください。

例えば…

- ・校内・通学途上のケガ ・クラブ活動や習い事中のケガ ・旅行・レジャー中のケガ ・アルバイト中のケガ ・インターンシップ中のケガ



熱中症の補償

熱中症になった場合も上記保険金をお支払いします。



細菌性食中毒等の補償

有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒になった場合も上記保険金をお支払いします。

特定感染症の補償

A,B,Cタイプのみ

O157等、特定感染症*1を発病した場合も後遺障害・入院・通院保険金をお支払いします。

*1 定義については、「補償の概要等」をご参照ください。



病気の補償

お子様が病気により入院した場合等に関する補償

- お子様ご本人の病気に伴う入院等の費用を補償します。

入院・手術医療補償

病気で2日以上入院したり手術や放射線治療を受けた場合に保険金をお支払いします。
※一部対象外の手術がある等、お支払いには条件があります。詳細は「補償の概要等」をご参照ください。

入院療養一時金補償

病気で60日以上入院が必要であると診断された場合に保険金（一時金）をお支払いします。

例えば…

- ・虫垂炎（盲腸）で入院し、手術した ・肺炎で3日間入院した



扶養者の万が一に備える補償

※あらかじめ、扶養者を1名指定していただきます。

育英費用補償

ケガで扶養者に万が一があった場合の補償

- 扶養者にケガによる死亡または重度後遺障害が生じた場合に保険金（一時金）をお支払いします。

例えば…

- ・扶養者が交通事故により両目を失明した



※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

※下表のタイプ以外での条件ではご加入いただけません。
 ※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしておりません。
 ※ご加入口数は1口のみです。

加入タイプ	病気・傷害補償タイプ インフルエンザの入院補償も対象です			傷害補償タイプ お子様のおけがを中心とした補償です		賠償責任重点プラン		
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	携行品をプラス	シンプルプラン	Dタイプ	Eタイプ	
保険料（一時払）	33,520円	22,480円	10,400円	6,410円	4,850円			
個人賠償責任保険金額 国内示談交渉サービス付き	国内無制限 （国外：1億円） （記録情報限度額500万円）							
死亡・後遺障害保険金額	45万円	35万円	25万円	10万円	10万円			
入院保険金日額*1	3,500円	2,600円	900円	-	-			
手術保険金額*2	入院保険金日額の 10倍 （入院中の手術）または 5倍 （入院中以外の手術）							
通院保険金日額*3	1400円	1,100円	350	-	-			
細菌性食中毒等補償	○	○	○	○	○			
特定感染症危険補償*4（後遺障害、入院、通院）	○	○	○	-	-			
入院・手術医療*5	入院医療保険金日額*6	3,000円	-	-	-			
	手術医療保険金額*7							
入院療養一時金額*5	6万円	-	-	-	-			
育英費用保険金額	100万円	20万円	10万円	-	-			
携行品(免責金額（自己負担額）：5,000円)	10万円	10万円	-	10万円	-			

- *1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故につき180日を限度とします。
- *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。傷の処置や抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。
- *3 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故につき90日を限度とします。
- *4 特定感染症による後遺障害、入院、通院を補償します（死亡保険金・手術保険金はお支払いの対象外です）。

- *5 保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。）が満6歳以上である場合に加入できます。
- *6 1回の入院について60日を限度とします。
- *7 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*8 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- *8 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

お子様の携行品の方が一に備える補償

携行品補償

携行品に損害が発生した場合の補償

●国内外において、お子様が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間に家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）、商品・製品や設備・什器（じゅうき）等は、補償の対象となりません。

例えば…

・旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった



Webで簡単にご加入いただけます！
お手続きは裏面の二次元コードから

Web加入手続きのご案内

令和8年4月7日までに お申し込みの方はこちらから▶	保険期間 令和8年4月8日午前0時から 令和11年3月31日午後4時まで
令和8年4月8日以降に お申し込みの方はこちらから▶	保険期間 お手続き完了日の翌月8日午前0時から 令和11年3月31日午後4時まで

STEP1. ご加入者・被保険者情報の入力

ご加入者・被保険者のお名前・生年月日等の情報を登録してください。

▲ 加入者からみた続柄…加入者が父母の場合は【子】を選択してください。



STEP2. プランの選択

「加入を検討する」をクリックし、ご希望のプランを選択し確定してください。

【一時保存】

ページ上段に「一時保存」が表示されているページで入力内容の一時保存が可能です

一時保存



STEP3. 契約情報の詳細の入力

ご住所や学校名等の契約に必要な情報をご入力ください。

▲ 扶養者の被保険者からみた続柄…被保険者(お子様)からみた続柄を選択してください。

被保険者の扶養者

被保険者からみた続柄 父母



STEP4. ご加入内容の確認

お手続き内容を確認のうえ間違いがなければ、重要事項説明書を必ずお読みいただき「加入する」をクリックしてください。この時点で契約が成立します。

▲ 重要事項説明書から元の画面に戻る際、スマートフォンでお手続きの場合は【戻る】ボタンを押してください。

STEP5. 支払い手続きの登録

保険料は、原則保険始期翌々月27日に一時払・口座振替となります

各金融機関のWEBサイトへ移行しますので、必ず口座登録の手続きをお願いいたします。

▲ 一部対象外の金融機関のためWEBサイトにて口座登録ができなかった場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

▲ 金融機関によっては利用時間に制限がある場合や、本人確認のためお客様番号・暗証番号・生年月日等が必要な場合があります。金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。

支払い手続きの登録をもってお手続き完了です！受付完了メールから加入内容を確認できます。

※携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否等が設定されておりメールが届かない場合があります。【ドメイン：@d1.tmnf.co.jp】

また、メールアドレスの入力間違いなどで受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。

※個人情報保護法に準じ、適切に管理しております。

詳しくは東京海上日動火災保険株式会社のホームページ（<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kojin.html>）をご参照ください。

※補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

事故のご連絡

事故受付センター
(東京海上日動安心110番)

代理店：株式会社 relieve

0120-720-110

受付時間：24時間365日

TEL：058-215-8504

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

お問い合わせ先

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 岐阜西支社

住所：岐阜市金町6-4 岐阜東京海上日動ビル3階

TEL：058-264-5210

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

この保険は、岐阜県高等学校PTA連合会を契約者とし、岐阜県高等学校PTA連合会に加入しているPTAの高校生の皆様を被保険者（保険の対象となる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として岐阜県高等学校PTA連合会が有します。